

一般会計の決算額を平成19年3月末の人口（18,568人）をもとに、町民一人当たり換算しました。

町民一人当たりの 税負担	町民税 20,430円	軽自動車税 1,923円	固定資産税 35,714円	町たばこ税 5,643円
-----------------	-----------------------	------------------------	-------------------------	------------------------

町民一人当たりの支出額

議会費 6,780円	総務費 81,308円	民生費 87,012円	衛生費 48,768円	農林水産業費 30,734円	商工費 9,864円
土木費 26,963円	消防費 27,460円	教育費 79,229円	災害復旧費 7,516円	公債費 54,876円	合計 460,510円

※上記の換算は、「地方財政状況調査」の数値を基に行っています。
「地方財政状況調査」とは、地方公共団体の決算状況を統一ルールに基づいて集計した基礎的な統計調査です。

借入先別町債現在高

(単位：千円)

区分	平成18年度末現在高	平成17年度末現在高
1. 政府資金	5,966,077	6,018,209
(1) 財政融資資金	4,345,566	4,325,657
(2) 日本郵政公社*	1,620,511	1,692,552
2. 公営企業金融公庫	95,707	231,721
3. 市中銀行	4,039,392	3,663,250
4. その他金融機関	255,000	0
5. 保険会社	0	0
6. 共済組合	42,094	60,440
7. その他	461,796	424,469
合計	10,860,066	10,398,089

町では、公共施設を整備するため左表のような借入先から資金の借入をしています。これがいわゆる町債（地方債）というものです。

町債の平成18年度末現在高は、108億6,006万6千円（対前年度比4億6,197万7千円増）となっています。

平成18年度は、昨年度に引続き合併振興基金事業（3億5,900万円）や入谷小学校建設事業（2億2,480万円）を実施するための資金の借入を行いました。

※合併振興基金とは…合併市町村の一体感の醸成及び旧町単位の地域振興事業を実施するため設置した基金です。

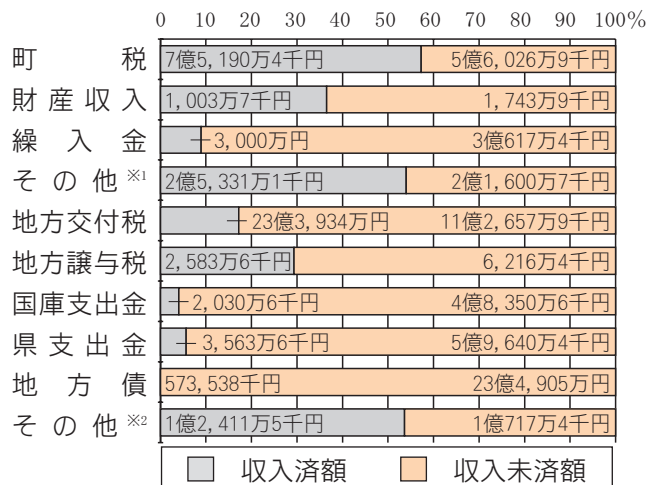
※日本郵政公社分は、郵政民営化に伴い、平成19年10月1日以降「株式会社かんぽ生命保険」に承継されています。

町の財産						
基金	山林	土地	建物	車両	出資による権利	有価証券
1,852,850,428円	2,415.27ha	354.32ha	112,160.99㎡	119台	112,823,000円	14,361,934円

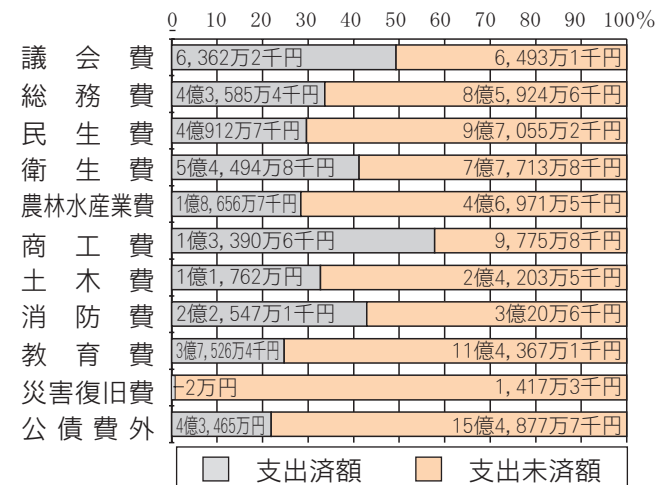
平成19年度上半期（9月）までの収支の状況

平成19年度一般会計予算は、総額91億8,528万円でスタートし、入谷小学校旧校舎解体及び敷地整備工事などの追加補正を行い、9月末までの予算総額は94億1,525万1千円となっています。

平成19年9月までの収入



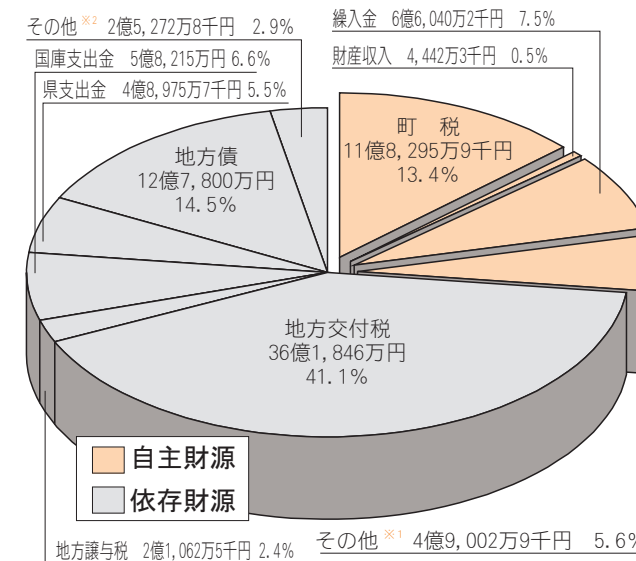
平成19年9月までの支出



※1…分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、繰越金、諸収入
※2…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金



歳入総額 88億 953万2,965円
歳出総額 85億5,075万 251円



歳入

歳入決算の特徴

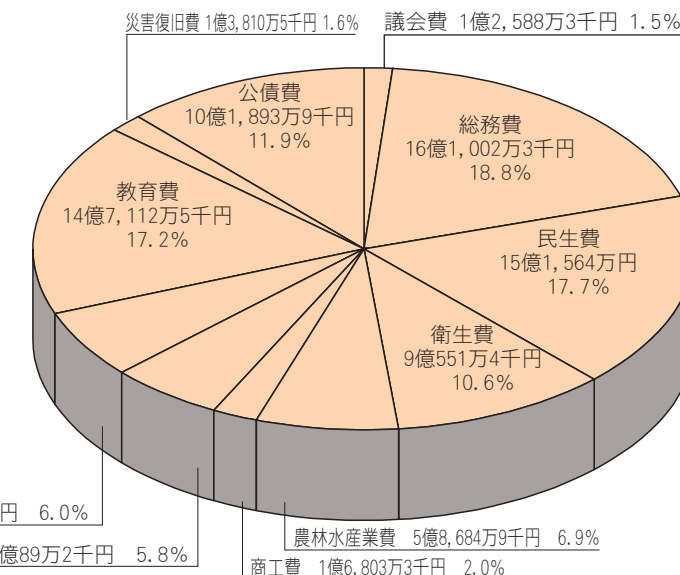
歳入全体では、対前年度比4億9,168万3千円の減額となりました。

三位一体改革や景気低迷の影響が依然として続いており、特に本町の歳入の約4割を占める地方交付税の減額が大きくなりました。

歳出

歳出決算の特徴

入谷小学校建設事業と低気圧災害等の復旧事業により、教育費及び災害復旧費が増額となっています。一方で合併関連経費が除かれたことから歳出全体としては、対前年度比5億2,600万7千円の減額となりました。



南三陸町財政報告書

平成18年度一般会計決算

平成18年度一般会計決算は、9月の定例会に監査委員の審査を経て提出し、原案のとおり認定されました。
平成18年度は、合併後、南三陸町として初めての通年予算となり、地域政策の基本方針（安全安心のまちづくりの推進、南三陸町地域ブランドの確立、住民の目線に立ったまちづくりの推進、新町建設計画を基本とするまちづくりの推進）に基づき合併効果の発揮と財政構造の転換に取り組みました。